

鳥栖警察署協議会開催結果の概要

令和6年7月16日

会 議	令和6年度 第1回 鳥栖警察署協議会
開催日時	令和6年6月28日（金） 15：00 ～ 17：00
開催場所	鳥栖警察署 会議室
出席者	○ 協議会 木原会長、鶴田副会長、梶谷副会長、菅委員、石丸委員、藤田委員、内山委員、佐藤委員、碓委員、手島委員、古村委員、天田委員 (12人) ○ 警察署 尾形署長、上原副署長、片山刑事官、今村警務課長、馬場留置管理課長、牧生活安全課長、野口地域課長、古賀刑事第一課長、西山刑事第二課長、緒方交通課長、笹川警備課長、警務係長 (12人) 計24人
議 事 概 要	
1 開会 2 署長挨拶 皆様には、平素から、当署の業務運営に関しまして、深い御理解と御支援をいただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。 多種多様な分野で御活躍なさっておられる委員の皆様には、当署の運営に対する忌憚のない御意見や御要望をいただき、本協議会を通じまして、鳥栖警察署管内が「安全・安心を実感できる地域」となりますよう、お力添えをお願いいたします。 当署管内の治安情勢等につきましては、昨年度来増加傾向にあります。ニセ電話詐欺被害に加えて、SNSを利用した投資やロマンス詐欺の被害が急増しており、被害額は6月末現在で1億円を上回るなど、予断を許さない状況にあります。 また、交通事故につきましても、当署管内は、6月末現在で前年同期比マイナス6件であるものの196件の人身交通事故が発生し、今月15日には鳥栖市内で交通死亡事故が発生するなど厳しい状況にあります。 当署といたしましては、署員一丸となって、犯罪の抑止対策及び検挙活動、交通事故抑止対策等を推進し、安全で安心な地域社会の実現に努めて参りますが、警察の活動だけでは成し得るものではなく、地域住民の皆様の御支援や御協力をいただくことが不可欠であります。 そこで、地域の代表である各委員の皆様には、今後とも、当署と緊密な連携を図っていただき、地域における様々な御意見、御要望を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。 3 署幹部紹介 4 会長挨拶 本日は、協議会員全員に出席いただき、ありがとうございます。 私は自動車整備関係の仕事をしている仕事柄、交通関係の事に 관심이あ	

り、「交通事故が多い」「自動車走行中の携帯電話使用が多い」「自動車の強引な割込みが多い」と実感しています。

先般、運転免許を取得したばかりの息子の運転で一回りしたのですが、運転後、息子が「怖かった」と言っていました。

運転することを怖いと思う初心をみんなが忘れなければ、交通事故は減ると思いました。

異動により、署長をはじめとして代わられている方がいらっしゃいますので、皆様もまた気持ちを新たに1年間よろしくお願いします。

5 委員自己紹介

6 概況説明

- (1) 警務課長
 - 署員体制
- (2) 刑事第一課長
 - 刑法犯認知・検挙状況
 - 検挙事例
- (3) 刑事第二課長
 - 特殊詐欺認知状況
 - SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況
 - 検挙事例
- (4) 生活安全課長
 - 犯罪抑止対策
 - 検挙事例
- (5) 交通課長
 - 交通事故の発生状況
 - 自転車に関係する交通事故の発生状況
 - 高齢者が関係する交通事故の発生状況
 - 飲酒絡み交通事故の発生と飲酒運転違反検挙
 - 交通事故抑止活動の推進状況
- (6) 警備課長
 - 各種訓練等
- (7) 地域課長
 - サングラス着用について

7 質疑応答

委員 自転車が多く放置されているのを見るが、どのような対応をするのか。

自転車を盗まれないようにするにはどういう対策があるか。

無灯火の自転車が多く、外国人の自転車通学や通勤にも指導が必要だと思う。

国道3号からスマートICまでの途中の交差点に止まれの標識や表示を設置できないか。

警察 盗まれた自転車のほとんどが無施錠であることから、自転車の盗難防止のためには鍵かけの意識醸成が必要だと考える。

放置自転車は、所有者が判明すれば還付するようにし、所有者が分からない場合も市町村と連携して回収を依頼している。

警察 いわゆる日本語学校や外国人を雇用している企業に、警察官が出向いて講話や指導を行っている。

スマートIC途中の交差点は、今のところ標識を設置する予定はないが、看板や路面標示については市と検討することを考えている。

委員 来月新札が発行され、高齢者に対する新たな詐欺が発生する恐れがあると思うが、何か対策を考えているか。

警察 新たな詐欺に対しては、まず警察官が手口を知ることが必要なので、署員に教養を行う。

また、一般の方へは広報など抑止対策を実施する。

委員 自転車の取締りについて、いわゆる「青切符」が導入されると聞いている。

自転車を使用する高校生などは免許を持っていないので、標識が理解できず、標識やルールを学ばせる必要があるのではないか。

警察 自転車の青切符制度は、細かい部分が示されておらず、免許を持たない世代への教育については方針が決まっていない。

警察 自転車の違反も青切符で行うようになるが、まだ制度の設計中で、詳しくは今後示されると思う。

高校生を始めとした自転車利用者の交通ルールの周知について、既存のリーフレットを活用する等して、その浸透を図っていきたい。

8 その他

次回開催は、令和6年11月に予定

9 閉会

10 その他活動等

- (1) 協議会終了後、当署員による能登半島地震に伴う特別派遣活動の講話を実施
- (2) 協議会員と若手警察職員との意見交換会を開催